令和元年度　市町村における
児童虐待防止対策の取組状況

資料2－1

		項　目	奈良市	大和高田市	大和郡山市	天理市	橿原市	桜井市	五條市	御所市	生駒市	香芝市	葛城市	宇陀市	山添村
＜基本的データ＞															
A	1	児童人口（0～17歳）	49,664	7,772	11,748	10,829	18,279	8,007	3,358	2,526	19,986	14,666	6,693	3,303	324
	2	妊娠届出数	2,266	382	494	476	854	327	110	100	737	714	283	114	13
	3	児童虐待相談対応件数(市町村受付分)	924	83	244	322	365	137	12	11	354	209	100	109	6
＜母子保健分野の状況＞　*H〇.3.31時点															
B	1	母子健康手帳の交付（妊娠届出）時の保健師の面接実施率	71.5%	100%	90.3%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	84%	100%
	2	乳児期（3～5ヶ月）健康診査受診率	98.3%	97.0%	96.8%	95.7%	97.6%	97.1%	98.3%	98.2%	98.4%	98.2%	99.3%	99.0%	100%
	3	同未受診児の現認率＊	92.1%	100.0%	93.3%	88.2%	5.3%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	－
	4	1歳6ヶ月児健康診査受診率	95.3%	94.0%	91.5%	94.6%	92.2%	94.6%	98.4%	93.3%	97.6%	99.1%	91.4%	99.1%	100%
	5	同未受診児の現認率＊	76.8%	70.0%	97.6%	64.0%	98.3%	94.1%	100.0%	75.0%	26.7%	100.0%	81.8%	100.0%	－
	6	3歳児健康診査受診率	93.0%	88.6%	93.6%	90.9%	86.3%	95.2%	98.0%	94.9%	93.1%	97.2%	96.5%	99.2%	100%
	7	同未受診児の現認率＊	74.3%	94.4%	96.9%	88.9%	96.5%	100%	100.0%	100.0%	68.2%	85.7%	100.0%	100.0%	－
	8	母子保健領域のネットワーク（産科医療機関等と市町村の連絡体制）参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
＜子育て支援事業の状況＞															
C	1	乳児家庭全戸訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	同事業の訪問率＊	99.2%	99.3%	91.7%	83.1%	98.4%	99.1%	100.0%	100.0%	96.6%	87.4%	100.0%	96.4%	100.0%
	3	養育支援訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4	同事業の年間訪問戸数	41	167	6	1	11	4	20	6	33	59	4	0	2
	5	子育て短期支援事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	6	一時預かり事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	7	児童虐待相談以外の児童家庭相談対応件数	547	163	30	133	324	47	2	14	272	60	27	29	2
	8	民生・児童委員を活用した子育て支援事業	・民生児童委員の研修会の実施 ・個別事例に対して連携して支援を実施	・予防接種手帳交付会で民生委員がアンケートを配布し「訪問してもよい」と回答した家庭については、民生委員が訪問し、見守り支援を実施。	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・乳児家庭全戸訪問事業	・3歳6ヶ月児健康診査時、民生委員の活動内容について啓発。 ・要保護児童等に関する情報共有	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・母子保健事業への参加 ・個別事情に合わせた情報共有等の連携を実施 ・乳幼児全戸訪問時の同行訪問。	・乳児家庭全戸訪問事業	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・4ヶ月検診にて、民生委員より家庭訪問希望の有無を確認し、訪問希望の家庭にプレゼントを持って家庭訪問を実施	・乳児家庭全戸訪問事業	―	・児童虐待防止に向けた啓発活動
＜広報啓発の状況＞															
D	1	オレンジリボンキャンペーンの実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	啓発の方法等	・市民だよりに児童虐待防止月間の記事を記載。 ・庁内でパネル展示、奈良保育学院の学生と協働で街頭啓発・啓発物品の配布。 ・バンビシャスの試合時にブース出展、啓発物品の配布。	・広報誌へ児童虐待防止の啓発記事を掲載。 ・市民向けイベント（9月：子育てフェスティバル、11月：元気ウィーク）で啓発物品（ポケットティッシュ）を配布。	・市の広報誌に啓発記事を掲載。 ・児童虐待防止推進月間中の行事におけるブースへの出展。 ・図書館において子育て関連図書を展示。	・広報誌、Facebookへ啓発記事を掲載 ・商工会、薬剤師会、医師会へ啓発ポスター掲示依頼	・地域生活情報誌への啓発記事掲載 ・啓発物品（ポケットティッシュ・オレンジリボン・リーフレット）をイベント等で配布。 ・出前講座の実施	・市広報誌掲載（2回） ・街頭啓発（3回） ・啓発ポスター等掲示（陽だまりフェスタ、児童虐待防止推進月間） ・「相談勧奨リーフレット」「愛の鞭ゼロ作戦チラシ」保育所、幼稚園、小中学校児童保護者に配付・児童虐待防止標語募集、活用 ・桜井警察署との協働による啓発活動（2回）、啓発物品配布（ウォーキングフェスティバル）	・乳幼児健診等で児童虐待に関するポスター掲示 ・市民向けの各イベントでの啓発グッズ配布 ・職員が啓発イベント時、また予防強化月間等にオレンジリボンTシャツ等を着用し啓発 ・市の広報誌へ啓発記事の掲載、FMラジオで啓発、各関係機関へ「通告のポイント」の資料配布・関係機関職員、子育て世代、ネットワーク関係機関等へ虐待防止のための講演会を実施。	・オレンジリボンキャンペーン時に、市の広報誌に児童虐待防止の関する記事を掲載。 ・11月1日　県内一斉キャンペーンで啓発物品を配布。 ・11月10日の市のイベントで啓発物品の配布。	・広報誌に児童虐待の通告を促す記事を掲載。 ・市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校を通じて、各家庭に啓発グッズを配布（通告・相談のチラシ等）	・令和元年11月2日、近鉄五位堂、JR志都美駅の2ケ所にて、オレンジリボンキャンペーンを実施。ポケットテッシュ350個を配布した。 ・香芝市発行の広報誌10月号にて、児童虐待防止月間の周知啓発内容を掲載した。 ・香芝市内の医療機関76機関（合計95機関、配布率80%）児童虐待防止のポスターを配布した。	・市の広報誌に児童虐待の通告を促す記事を掲載。 ・市のイベントにおいてブースを設けて啓発及び啓発物品を配布。	・広報誌に掲載。 ・駅前及びショッピングセンターでの啓発活動を実施。 ・市内小中学校や幼稚園、保育所、こども園を通じ、全児童に虐待防止チラシを配布。 ・市全職員へ年間通じてのオレンジリボンの携帯を推進。子どもフェスタにてオレンジリボン作成	・広報誌及びケーブルテレビに児童虐待の通告を促す記事を掲載。 ・ふれあいまつりにおいて、民生委員からチラシ・啓発用ティッシュ等啓発物の配布。 ・保育園を通じて、家庭へ啓発チラシの配布。 ・児童虐待防止月間には、庁内職員全員でオレンジリボン着用実施及び、庁舎玄関に啓発物展示。
＜児童虐待への対応状況＞															
E	1	要対協調整機関主担当課における専門職配置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	要対協個別ケース検討会議開催回数	262	47	42	29	37	34	23	11	512	23	15	27	3
	3	支援が長期化している在宅支援事例数（2年以上個別ケース検討会議未実施）	157	15	0	11	61	137	0	16	0	10	20	18	0
	4	児童虐待対策主管課における配置職員数	15	6	4	3	8	8	3	3	12	3	19	4	3
	5	児童虐待関連業務への実質対応職員数	11.8	5.4	2.3	2.7	4.3	5.6	1.4	2.7	9.3	1.6	8.3	2.0	0.4
	6	実質職員1人当たりの虐待対応件数（市町村児童虐待相談件数（A3）／実質対応職員数（E5））	78.3	15.4	106.1	119.3	84.9	24.5	8.6	4.1	38.1	130.6	12.0	54.5	15.0
	7	「児童虐待重症事例等検証結果報告書」を活用した取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○
	8	児童虐待対応のための体制拡充													
		①職員の増員		○		○					○		○	○	
		②広報啓発の実施				○	○	○						○	
		③研修会の開催										○	○		
		④備品購入・改修等の環境整備													
		⑤乳幼児健診・未所属児童にかかるシステム構築													
		⑥市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置	○（中規模型）					○（小規模A型）			○（小規模C型）		○（小規模A型）		
		⑦その他の体制強化										・子育て世代包括支援センターによる保健センターと児童福祉課の支援連携会議を定期開催			

令和元年度　市町村における
児童虐待防止対策の取組状況

		項　目	平群町	三郷町	斑鳩町	安堵町	川西町	三宅町	田原本町	曽爾村	御杖村	高取町	明日香村	上牧町	王寺町
＜基本的データ＞															
A	1	児童人口（0～17歳）	2,373	3,482	4,564	784	1,220	824	4,607	110	67	803	677	2,627	4,025
	2	妊娠届出数	73	184	209	38	42	40	201	4	3	11	23	88	204
	3	児童虐待相談対応件数(市町村受付分)	45	29	58	1	9	25	56	0	1	1	5	30	19
＜母子保健分野の状況＞　*H○.3.31時点															
B	1	母子健康手帳の交付（妊娠届出）時の保健師の面接実施率	100%	100%	100%	100%	98%	100%	92.0%	100%	100%	100%	100%	100.0%	100%
	2	乳児期（3～5ヶ月）健康診査受診率	95.8%	97.6%	98.5%	100%	100%	97.1%	95.6%	100%	100%	95.5%	91%	96.5%	99.0%
	3	同未受診児の現認率＊	100%	100%	67%	－	－	100%	100%	－	－	100%	100%	100%	50%
	4	1歳6ヶ月児健康診査受診率	95.7%	96.2%	98.0%	100%	91.5%	95.1%	95.4%	80%	100%	100%	82.4%	95.9%	98.0%
	5	同未受診児の現認率＊	100%	85.7%	75.0%	－	100%	－	80.0%	100.0%	－	－	100%	75.0%	75.0%
	6	3歳児健康診査受診率	90.6%	96.1%	95.4%	87.8%	98.1%	100.0%	91.9%	100.0%	100.0%	100.0%	97.7%	94.3%	97.8%
	7	同未受診児の現認率＊	90.9%	100.0%	20.0%	100%	100.0%	－	83.3%	－	－	－	100.0%	100.0%	50.0%
	8	母子保健領域のネットワーク（産科医療機関等と市町村の連絡体制）参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
＜子育て支援事業の状況＞															
C	1	乳児家庭全戸訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	同事業の訪問率＊	100.0%	98.3%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.0%	96.3%
	3	養育支援訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○	○
	4	同事業の年間訪問戸数	91	40	9	35	1	0	5	0	3	―	1	6	75
	5	子育て短期支援事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
	6	一時預かり事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
	7	児童虐待相談以外の児童家庭相談対応件数	80	27	2	0	0	44	32	0	0	0	0	2	0
	8	民生・児童委員を活用した子育て支援事業	・乳児家庭全戸訪問事業	－	－	－	・民生児童委員が、子育て支援活動として交流会（ひだまり交流会）に参加。	－	－	・乳児家庭全戸訪問事業	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業
＜広報啓発の状況＞															
D	1	オレンジリボンキャンペーンの実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	啓発の方法等	・県内一斉オレンジリボンキャンペーンで啓発物品を配布。 ・こども園や子育て支援センター、保健センター等に児童虐待防止の啓発ポスターを掲示。	・駅前での啓発ティッシュ等の配布。 ・町の行事での広報啓発ポスター等の掲示。	・町の広報紙で児童虐待防止推進月間に合わせて、児童虐待についての記事を掲載。 ・町内幼稚園、保育所にて園児がオレンジリボンを作成、持ち帰りし、園児とその保護者に対して児童虐待について周知を図った。	・産業フェスティバル（町イベント）にて、児童虐待防止キャンペーンを実施 ・町内各地域でオレンジリボン啓発活動を実施	・11月広報紙に児童虐待の通告を促す啓発記事を掲載。 ・町文化祭にて啓発物品を配布。	・町の広報誌に児童虐待防止に関する啓発記事の掲載。	・5月の児童福祉週間に、町の広報誌に児童虐待と子育て相談の窓口を掲載。 ・11月の児童虐待防止月間に、町の広報誌に児童虐待の通告を促す啓発記事を掲載。 ・11月に田原本駅前にて、オレンジリボンキャンペーンを実施。	・来庁者、職員にチラシとオレンジリボンを配布。児童虐待防止推進月間について広報誌掲載。	・11月の「児童虐待防止推進月間」に、役場前で啓発物品を配布。 ・村内の金融機関や保・小・中に啓発物品配布。	・町の広報誌に児童虐待防止にかかる啓発記事を掲載。	・「オレンジリボンキャンペーン」「虐待とは」「子どものサイン」「家庭のサインについて」を村広報に掲載。 ・職員へのリボン着用呼びかけ、学童保育での啓発ティッシュ作成（広告のぬりえ）、持ち帰り。	・町の広報誌（かんまき9月号、11月号）に児童虐待防止の啓発記事を掲載。 ・町主催のイベント（ペガサスフェスタ）にて啓発物品の配布（オレンジリボン、ティッシュ等）。	・11月の「児童虐待防止推進月間」に、JR王寺駅前の雪丸フィギュアに児童虐待防止のタスキ掛けや、ポスター掲示を実施。 ・11月開催の「福祉まつり」にて、特設ブースでのポスター掲示、チラシ及び啓発物品を雪丸と一緒に配布。 ・広報誌に児童虐待防止に関する記事を掲載。 ・保健センターの健診時に子育て世帯に啓発物品の配布
＜児童虐待への対応状況＞															
E	1	要対協調整機関主担当課における専門職配置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	要対協個別ケース検討会議開催回数	2	9	2	1	0	38	13	0	3	4	1	8	3
	3	支援が長期化している在宅支援事例数（2年以上個別ケース検討会議未実施）	9	47	11	0	31	14	7	0	0	6	0	10	10
	4	児童虐待対策主管課における配置職員数	2	2	3	1	2	2	3	1	1	2	4	3	3
	5	児童虐待関連業務への実質対応職員数	0.3	1.1	1.3	0.6	1.2	1.2	1.8	0.1	0.2	0.7	1.2	1.4	0.3
	6	実質職員1人当たりの虐待対応件数（市町村児童虐待相談件数（A3）／実質対応職員数（E5））	150.0	26.4	44.6	1.7	7.5	20.8	31.1	0.0	5.0	1.4	4.2	21.4	63.3
	7	「児童虐待重症事例等検証結果報告書」を活用した取組	○	○	○	―	○	○	○	○	○	―	○	―	○
	8	児童虐待対応のための体制拡充													
		①職員の増員							○						
		②広報啓発の実施				○									○
		③研修会の開催													
		④備品購入・改修等の環境整備													
		⑤乳幼児健診・未所属児童にかかるシステム構築													
		⑥市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置						○（小規模A型）	○（小規模A型）				○（小規模A型）		
		⑦その他の体制強化													

令和元年度　市町村における
児童虐待防止対策の取組状況

		項　目	広陵町	河合町	吉野町	大淀町	下市町	黒滝村	天川村	野迫川村	十津川村	下北山村	上北山村	川上村	東吉野村
＜基本的データ＞															
A	1	児童人口（0～17歳）	6,168	2,160	500	2,205	443	42	133	27	354	61	18	83	99
	2	妊娠届出数	213	72	16	65	14	5	5	0	12	7	3	5	4
	3	児童虐待相談対応件数(市町村受付分)	27	15	3	37	4	0	0	0	0	0	0	0	5
＜母子保健分野の状況＞　*H○.3.31時点															
B	1	母子健康手帳の交付（妊娠届出）時の保健師の面接実施率	100%	100%	100%	96.9%	100%	100%	100%	－	100%	100%	100%	100%	100%
	2	乳児期（3～5ヶ月）健康診査受診率	99.3%	100.0%	94%	95.3%	100%	100%	100%	－	100%	100%	100%	100%	100%
	3	同未受診児の現認率＊	100%	－	100%	100%	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	4	1歳6ヶ月児健康診査受診率	97.9%	98.6%	85.0%	96.8%	100.0%	100.0%	80%	100.0%	100%	100%	100%	100.0%	75%
	5	同未受診児の現認率＊	100.0%	100%	－	100.0%	－	－	100%	－	－	－	－	－	100.0%
	6	3歳児健康診査受診率	100.0%	94.2%	95.0%	92.1%	78.3%	100%	100.0%	－	100%	100%	－	75%	83.3%
	7	同未受診児の現認率＊	－	100%	－	100.0%	100.0%	－	－	－	－	－	－	100.0%	100%
	8	母子保健領域のネットワーク（産科医療機関等と市町村の連絡体制）参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
＜子育て支援事業の状況＞															
C	1	乳児家庭全戸訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	同事業の訪問率＊	100.0%	100.0%	100.0%	84.3%	100.0%	100.0%	100.0%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	3	養育支援訪問事業の実施	○	―	○	―	―	○	○	－	○	○	○	○	○
	4	同事業の年間訪問戸数	30	―	2	―	―	0	0	―	1	0	0	0	1
	5	子育て短期支援事業の実施	○	○	○	○	○	―	○	○	―	―	―	―	―
	6	一時預かり事業の実施	○	―	○	○	―	○	―	―	―	―	―	―	○
	7	児童虐待相談以外の児童家庭相談対応件数	0	0	0	14	0	0	8	0	0	0	0	0	0
	8	民生・児童委員を活用した子育て支援事業	・児童虐待防止に向けた啓発活動。	・乳児家庭全戸訪問事業 ・主任児童委員が運営するこども食堂への協力・協働。	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・未所属児童の調査協力	・乳児家庭全戸訪問事業 ・個別ケース検討会議への参加。 ・学校や保育所等関係機関訪問時の同行を依頼。	・乳児家庭全戸訪問事業	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業	―	―	・乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・乳児家庭全戸法訪問事業
＜広報啓発の状況＞															
D	1	オレンジリボンキャンペーンの実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	啓発の方法等	・11月に町民対象に児童虐待防止講演会を実施した。 ・また、新規採用職員に向けて児童虐待防止研修を実施した。	児童虐待防止推進月間中に、ポスター掲示、リーフレット、オレンジリボン配布、オレンジリボン願いの樹実施。	・啓発物品の配布及び全国共通ダイヤルの啓発を実施。	・本雑誌、CRTVに通告の義務と相談の記事を掲載した。 ・町主催の集会やイベント、保育園や幼稚園でオレンジリボンやティッシュ等の啓発物品の配布。	・児童虐待防止の啓発物品を窓口配布（オレンジリボン）。	・広報11月号に児童虐待防止推進月間のタイトルで相談案内を掲載。	・村民向けイベントで、啓発物品を配布。	・役場窓口にて啓発物品を配布。	・児童虐待防止の啓発物品を窓口配布。	・オレンジリボンキャンペーンの啓発物品の配布。	・多くの村民が集まる様々な文化的イベントにおいてオレンジリボンの配布及びポスターの掲示。	・オレンジリボン窓口配布。	・児童虐待防止推進月間に広報での掲載。
＜児童虐待への対応状況＞															
E	1	要対協調整機関主担当課における専門職配置	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○	○	○
	2	要対協個別ケース検討会議開催回数	10	5	1	26	0	0	1	0	1	0	0	3	3
	3	支援が長期化している在宅支援事例数 （2年以上個別ケース検討会議未実施）	0	9	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4	児童虐待対策主管課における配置職員数	5	1	2	4	2	2	1	2	1	3	1	1	6
	5	児童虐待関連業務への実質対応職員数	1.9	1.0	0.7	3.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.1	0.1	0.6
	6	実質職員1人当たりの虐待対応件数 （市町村児童虐待相談件数（A3）／実質対応職員数（E5））	14.2	15.0	4.3	12.3	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3
	7	「児童虐待重症事例等検証結果報告書」を活用した取組	○	○	―	○	―	○	―	―	―	―	―	―	○
	8	児童虐待対応のための体制拡充													
		①職員の増員													
		②広報啓発の実施				○									
		③研修会の開催				○									
		④備品購入・改修等の環境整備													
		⑤乳幼児健診・未所属児童にかかるシステム構築													
		⑥市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置													
		⑦その他の体制強化	民生委員との合同研修会の実施	子育て世代包括支援センターの設立準備											